

令和8年度 伝統文化体験プログラム事業 募集要領

【伝統文化体験プログラム事業実施規定】

1. 趣 旨

県下の小中学校・施設に伝統文化等団体を派遣し、公演実施および希望する学校に複数回の体験プログラムを提供することにより、児童生徒が伝統文化に親しみ、計画的・継続的に体験・修得する機会を創出することを目的とする。

2. 事業内容

県内の小・中学生等を対象とする公演事業(公演、展示、講習、体験会等)。

3. 公演者等

NPO 法人大分県芸振(以下、「芸振」という。)の正会員および大分県が認める団体。

4. 実施期間

令和8年6月1日～令和9年2月28日

5. 開催場所

原則として、県内の公立、私立の小学校、中学校、特別支援学校および文化施設等。

6. 主 催 者

原則として芸振、開催地主催者(学校・施設等)、伝統文化体験プログラム事業実行委員会。

7. 事業に要する経費の負担区分

- ① 芸振:公演者への謝金・旅費・体験プログラムに係る経費(楽器レンタル、運搬費等)を負担する。
会員以外の公演者については各団体負担とする。
- ② 開催地主催者:その他の経費(会場使用料、設備使用料等)を負担する。
- ③ 入場料を徴収する場合:入場料収入は開催地主催者へ帰属する。

8. 安全管理・保険

児童生徒の安全確保は学校側が主体となり行ってください。機材破損・事故時は速やかに芸振へ連絡してください。

【申込み方法】

1. 申 込 み 希望票(別添)を提出。(郵便、fax、E-mail 可)

2. 申込期限 令和8年6月30日(火)

3. 希望票の記入について

- ・公演期日 : 希望期日がある場合は記入。特に希望がない場合、実施可能な曜日に○をしてください。
- ・希望団体 : 添付の「文化キャラバン(伝統文化分野)登録団体一覧」の中から3団体を選んでください。
その中から選定します。
- ・体験希望 : 公演に加えて体験プログラム(最大2回)の実施を希望する場合、体験希望に○をしたのち希望日を記入。公演日と同日でも可能です。
※講師の人数や用意できる楽器の数等に限りがあるため、体験プログラム参加者数は採択後、派遣団体と協議のうえ決定してください。

4. 採択方法・採択数 予算の範囲内で採択をいたします。

※希望が多数の場合は過去の採択実績や地域を勘案して採択いたします。
ご希望に添えないこともありますので、あらかじめご承知おきください。

5. 採否通知 7月頃

※希望票記載の申込者へ文書にてお知らせいたします。

6. 変更・中止の取扱い 学校側の都合による変更は速やかに芸振へご連絡ください。

7. 個人情報の取り扱い 申込表の情報は本事業運営以外には使用しません。広報利用時には必要に応じて学校に確認いたします。

【問い合わせ】

伝統文化体験プログラム事業実行委員会(NPO 法人大分県芸振事務局内)
〒870-0029 大分市高砂 2-23 iichiko 総合文化センターB1F
TEL:097-536-0522 FAX:097-536-6188
Email:info@geishin.jp H P:<http://www.geishin.jp/>